

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
履正社スポーツ専門学校大阪分校		平成29年1月30日	池尾 忠思	〒 563-0255 (住所) 大阪府箕面市森町西1-1-65 (電話) 072-733-2111			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人履正社		大正11年4月1日	釜谷 等	〒 532-0024 (住所) 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ学科野球コース	平成7(1995)年度	-	平成30(2018)年度		
学科の目的	それぞれの競技に求められる技術を磨き、現場での実践力向上に重きを置いた学修を行い、その過程の中で人間教育に取組み、社会に貢献できる人材を育成することを目指しています。そのため、養成される人材は、競技者やスポーツ指導者またはメディカルサポート等に特化した実務家であります						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	競技者やスポーツ指導者、メディカルサポート等のための特化したカリキュラムを履修しながら、コーチ資格や審判員等の競技に特化した資格を取得します						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,860 単位時間	810 単位時間	90 単位時間	240 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	720 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
240人	77人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		26	人			
	■就職希望者数(D)		22	人			
	■就職者数(E)		21	人			
	■地元就職者数(F)		11	人			
	■就職率(E/D)		95	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		52	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		80	%			
	■進学者数		4	人			
	■その他						
	(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) チーム(プロ・アマ)・スポーツ関連団体・企業、施設・福祉介護施設や民間企業等多岐に渡る。					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	http://www.riseisha.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数						1,860 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						690 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数						960 単位時間
	うち必修授業時数						1,350 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						330 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数						単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数						単位
	うち必修授業時数						単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であった、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)			0人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)			3人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)			1人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)			1人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)			0人	
	計					5人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					3人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の授業内容及びカリキュラム策定の基本方針において、本校に入学してくる半数以上の生徒は、高校で体育系の部活動を経験しており、その大半が部活動での負傷が原因で継続を断念したり、周囲で同様の事例を見聞したことのきっかけが動機になり、入学してくる。我が国の高校部活やクラブチームでは、国家免許を所有した専門的な治療家、トレーナーが少なく、資格を有さない者が未熟な処置、トレーニングで選手に影響を与える事は少なくない。現場からも専門家派遣の要請が多く、そのような社会の需要に応えるべく、企業等と連携し、特色的な授業内容とカリキュラムを策定する。具体的には、生徒が目指す高校部活動へトレーナーとして派遣している接骨院、スポーツ整形クリニックでの、臨地研修や体験研修の実施、就職斡旋など、本人達が目指すべき姿を実際に観察させる。また、当該分野にて活躍活動をしている講師や実習先指導者、卒業生の勤務先院長などと、普段から連絡を密にし、情報の交換を行う。将来に向けて、スポーツ振興が活発になり、スポーツ外傷によるケガも増加すると見込んでいる。スポーツ種目は年々、また月ごとに変化しているので、その患者にうまく対応できる、同じ種目経験者の派遣要請や、就職紹介などにも応え、今後増加する社会の変化や要請を教育に落とし込んでいく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織図(文化教養専門課程)校務分掌の中に、独立した外部委員会として位置付けた。

カリキュラム編成大綱化が導入され以降、建学の理念の基づく学校の特色や方針を授業に反映させているが、教育課程編成委員会を独立した組織と定義し、今後は企業(スポーツ関連機関など)の声や意見を取り入れ、スポーツ産業の変革に適應できるよう、カリキュラムを編成していきたい。具体的にはスポーツ学科担当教員による週例会議でカリキュラム編成会議を実施し学科長会議を経て教育課程編成会議にて議論を行う。最終は校長・教頭会議で決裁される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西脇 雅人	大阪工業大学 一般社団法人日本体力医学会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
梅原 哲朗	株式会社 Toughrit	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
和田 竜三郎	株式会社 西宮ストークス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
池尾 忠思	履正社スポーツ専門学校北大阪校 校長	内部委員	—
高井 翔宇	履正社スポーツ専門学校北大阪校 スポーツ学科GM	内部委員	—
土井 幸大	履正社スポーツ専門学校北大阪校 スポーツ学科GM	内部委員	—
大江 信一郎	履正社スポーツ専門学校北大阪校 教頭	内部委員	—
竹中 宏	履正社スポーツ専門学校北大阪校 事務長	内部委員	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月17日 18:00～

第1回 令和5年5月16日 18:00～

第2回 令和5年9月19日 18:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成会議の中で委員の先生方から「仕事に対するイメージが無いまま就職してしまうと、早期に離職するケースが多い為、学生時代からの積極的なインターンシップへの参加は、卒業後に即戦力として働くには非常に重要なことである」という貴重な意見を踏まえて、長期のインターンシップを授業の一環として取り入れることや今よりも更に企業の方々と連携を取りながら実技・実習に関する内容の授業を積極的に行うようにカリキュラムの見直しを図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、スポーツ業界において必要とされる知識・技術に加え社会人としての礼儀作法の習得を目指した職業教育の実施を目的としている。スポーツトレーナー・パーソナルトレーナーとかかわりの深いトレーナー業界フィットネス業界、また競技系スポーツチームと連携し実践的な職業教育を行う。卒業後、各現場にて即戦力となる人材を養成するにあたり、授業開始前に担当教員と綿密に打ち合わせを行い、授業内容の決定だけでなく、履修学生の学修状況や性格、得意不得意などの学生情報を共有した後に授業を行っていただくようにしている。授業においては、専門的な知識の習得は勿論のこと、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の養成も行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携している企業の方より実際の現場に必要な知識・技術を伝授していただく。また、業界の現状を享受し必要なトレーニングプログラムやコーチングテクニックを実戦形式で身に付くように指導を受ける。学期末には企業の先生方より学習評価を受ける。担当教員と企業より派遣していただいた講師の先生および企業スタッフの方と綿密に打ち合わせを行う。授業実施期間中は、学生の熟達度や授業進捗状況の打ち合わせを行い、学生の熟達状況に応じて臨機応変に授業内容の変更も行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
トレーニング実技Ⅰ	筋肉の機能・関節の構造からトレーニング指導の基本を習得し、ウェイトトレーニングのフォーム・重さ・回数・セット数・テンポなどの変数の違いやシステムによる効果の違いを実践を通して学ぶ	身体運動塾
トレーニング実技Ⅱ	ラダーやミニハードル、バランスボールなどのフィットネス器具を用い、理論を交え使用方法を学び、クライアントにデモンストレーションできる力を養う。また、個々にあったトレーニングプログラムを作成できる力を身につける。	身体運動塾
コンディショニングⅠ	身体運動の効果を十分に上げるための諸要素を学ぶ。その中でも、柔軟性トレーニングが及ぼす身体活動の変化を筋の構造と機能を理解したうえで実践に結びつける。	スポーツインテリジェンス
コンディショニングⅡ	競技スポーツにおいて勝つためのすべての準備を「コンディショニング」ととらえて、競技者、チームに対するコンディショニングとはどのようなことを学び、その方法を実際に体験する。	スポーツインテリジェンス
スポーツ医学Ⅱ	スポーツ選手に多い傷害を中心に、発生機序から予防・リスク管理について理解を深めつつ、様々な場面での対応ができるような知識を着座しての講義だけでは無く、発生機序の理解を実習室等で、実際に体現しながら学習を進め、スポーツ現場で判断できる力を養う	スポーツインテリジェンス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校が定めている、教員に対する研修に係る諸規定に準じ、業団(日本ソフトテニス連盟や日本テニス協会、日本野球連盟など)が開催する講習会、学会、研修会に積極的に参加し、現場の応用技術や臨床知識を修得すると同時に、業界の活動や変化を俊敏に捉え、現場と教育が乖離しないように教育に反映させる。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: JTA Conference2023	連携企業等: 公益財団法人日本テニス協会
期間: 令和5年3月11日	対象: テニス指導員資格保持者
内容 指導力の向上と日本テニス協会におけるテニス人口拡大とトップ選手強化・育成のための中長期戦略プランの情報と方法の共有を目的とする。(毎年継続して受講)	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 公認ソフトテニスコーチ3養成講習会	連携企業等: 日本ソフトテニス連盟
期間: 2023年2月17日～2月19日	対象: ソフトテニスコーチ2保持者
内容 地域において、一貫指導体制の元で競技者の競技力向上のための指導にあたるとともに、わが国を代表する選手の育成にも寄与する指導者を育成する。(毎年継続して受講)	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本ソフトテニス連盟公認2級審判員講習会	連携企業等: 大阪府ソフトテニス連盟
期間: 令和6年2月1日	対象: 2級審判員保持者
内容 指導力の向上と日本テニス協会におけるテニス人口拡大とトップ選手強化・育成のための中長期戦略プランの情報と方法の共有を目的とする。(毎年継続して受講)	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第5回都道府県審判指導研修会	連携企業等: 一般財団法人全日本野球協会
期間: 令和5年11月25日	対象: モデルチーム
内容 毎年変更される野球競技の改定の伝達会。競技を指導する上でルールの熟知は必須であり、実技指導の際の、指導力向上の一つとして受講。(毎年継続して受講)	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者としてトレーナー業界、医療関係者の企業様と共に学校関係者評価委員会を設置し当該専門科目における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営改善の参考とする。学校関係者評価は「私立学校専門学校等評価機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した。自己点検・自己評価の結果を基に「専門学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本委員会において、企業から参画された委員の意見は以下の内容であった。

医療とスポーツを融合した教育方針は理解できるが、職業実践教育においては即戦力が期待されているので、今後この部分の強化が期待される。また、職能教育のみならず、人格育成やスポーツ・医療に携わるにふさわしい人材教育も必要であると意見があった。

職業実践教育及び即戦力に対して、学外での実習において、十分な時間の確保及び質の向上に努めている。

人材育成においては、入学直後に新生一泊研修制度を導入し、人格教育及び社会人たるにふさわしい研修を入学初期段階で実施している。

最後に委員の意見を学校全体に照らしてみると、これまで若年層を主として対象としていたスポーツの概念をシニア世代の予防運動や体操なども含め、高齢者の特徴や疾病事故の予防医学の観点を教育に反映し、今後は改善を進めて参りたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
安村 亮	ラックヘルスケア株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員
川上 晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業委員
野柳 俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員
中谷 功	なかに鍼灸整骨院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員
清行 康邦	公益社団法人 全日本鍼灸学会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学識有識者
萩原 嘉彦	ハギーコーポレーション	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/school/disclosure/>
公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学者の多くが、将来スポーツ関係に従事したいと考えており、実習概要や校外研修要項を作成し、情報提供として企業等の学校関係者に随時説明を行っている。

また、就職先や実習先の指導者には、入学者の動機や将来希望する専門分野を説明し、出来る範囲でそのような症例やケースに遭遇できる機会の確保を要請している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2) 各学科等の教育	スポーツ学科
(3) 教職員	先生紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5) 様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6) 学生の生活支援	学生の日、就職先・キャリアアップ
(7) 学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8) 学校の財務	情報公開(財務)
(9) 学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/school/disclosure/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 スポーツ学科野球コース)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
			○	ビジネスマナー	社会人が企業で働く上で身に付けている事が望ましいマナーを学ぶ	1	前	30	2		○		○			○
			○	キャリアデザインⅠ	自分の仕事人生のプランを自ら設計し決定するための方策を学ぶ。	1	後	30	2		○		○			○
			○	キャリアデザインⅡ	自分の仕事人生のプランを自ら設計し決定するための方策を学ぶ。	2	前	30	2		○		○			○
			○	ゼミ	少人数でテーマを設定し、報告・議論・講読等を実施する	2	通	30	2		○		○			○
			○	英会話基礎	英会話の基礎から応用まで学び、実践できるようになる。	1	通	60	4		○		○			○
			○	英会話応用	英会話の基礎から応用まで学び、実践できるようになる。	2	通	60	4		○		○			○
			○	パソコン基礎	パソコンを用いて文書作成や表計算が行えるようになる。	1	前	30	2		○		○			○
			○	パソコン応用	パソコンを用いて文書作成や表計算が行えるようになる。	1	後	30	2		○		○			○
			○	秘書検定対策講座	秘書検定試験の対策授業。	2	後	30	2		○		○			○
			○	ビジネス実務検定対策講座	ビジネス実務検定試験の対策授業。	1	通	30	2		○		○			○
			○	公務員対策講座	公務員試験受験のための対策授業。	12	通	60	4		○		○			○
			○	日本語表記（編入対策）	日本語の文章等を文字によって表記するための系統的方法についてまなび、小論文等で自分の考えを表現できるようにする。	2	前	30	2		○		○			○
	○			指導法Ⅰ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の指導法を学び、指導者としての基本を身に着ける。	1	前	30	2		○		○			○
	○			指導法Ⅱ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の指導法を学び、指導者としての基本を身に着ける。	1	後	30	2		○		○			○
	○			指導法Ⅲ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の指導法を学び、指導者としての基本を身に着ける。	2	前	30	2		○		○			○

16	○		指導法Ⅳ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の指導法を学び、指導者としての基本を身に着ける。	2	後	30	2		○		○		○
17	○		基礎実技Ⅰ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の基本的な実技を身に着け、プレーができるようにする。	1	通	120	8				○	○	○
18	○		基礎実技Ⅱ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の基本的な実技を身に着け、プレーができるようにする。	1	通	120	8				○	○	○
19	○		基礎実技Ⅲ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の基本的な実技を身に着け、プレーができるようにする。	1	通	120	8				○	○	○
20	○		基礎実技Ⅳ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の基本的な実技を身に着け、プレーができるようにする。	1	通	120	8				○	○	○
21	○		基礎実技Ⅴ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の基本的な実技を身に着け、プレーができるようにする。	1	通	120	8				○	○	○
22	○		基礎実技Ⅵ（野球、サッカー、テニス、ソフトテニス）	各競技種目の基本的な実技を身に着け、プレーができるようにする。	1	通	120	8				○	○	○
23	○		現場実習Ⅰ（2w）	各種目の様々な指導現場で実践的な指導法を身をもって体験する。	1	通	90	6				○	○	○
24	○		現場実習Ⅱ（2w）	各種目の様々な指導現場で実践的な指導法を身をもって体験する。	2	通	90	6				○	○	○
25		○	スポーツ生理学Ⅰ	運動中の身体の生理的な反応について学ぶ。	1	前	30	2	○			○		○
26		○	スポーツ生理学Ⅱ	運動中の身体の生理的な反応について学ぶ。	1	後	30	2	○			○		○
27		○	解剖学Ⅰ	人体の構成について医学的に学ぶ。	1	前	30	2	○			○		○
28		○	解剖学Ⅱ	人体の構成について医学的に学ぶ。	1	後	30	2	○			○		○
29		○	スポーツ栄養学Ⅰ	スポーツに求められる栄養素の摂取と反応について学ぶ。	1	前	30	2	○			○		○
30		○	スポーツ栄養学Ⅱ	スポーツに求められる栄養素の摂取と反応について学ぶ。	1	後	30	2	○			○		○
31		○	スポーツ心理学Ⅰ	スポーツに関する精神的領域を対象とする学問。運動とストレスの関係など諸問題を研究する。	1	前	30	2	○			○		○
32		○	スポーツ心理学Ⅱ	スポーツに関する精神的領域を対象とする学問。運動とストレスの関係など諸問題を研究する。	1	後	30	2	○			○		○
33		○	スポーツ医学Ⅰ	競技スポーツ選手の身体能力の強化、好成績を出すため身体の使い方、故障の予防、治療などを取り扱う、総合的な専門医学分野を学ぶ。	2	前	30	2	○			○		○

70	○		トレーニング（基礎）Ⅱ	ウエイトとレーニング、有酸素トレーニング等の基礎理論と実際、および応用技術の理論と実際について学ぶ。	1	後	30	2				○	○	○	
71	○		トレーニング（応用）Ⅰ	ウエイトとレーニング、有酸素トレーニング等の基礎理論と実際、および応用技術の理論と実際について学ぶ。	2	前	30	2				○	○	○	
72	○		トレーニング（応用）Ⅱ	ウエイトとレーニング、有酸素トレーニング等の基礎理論と実際、および応用技術の理論と実際について学ぶ。	2	後	30	2				○	○	○	
73	○		ストレッチング	ストレッチングの正しい方法とその効果について学ぶ。	1	後	30	2				○	○		○
74	○		テーピングⅠ	障害予防および受傷後のケアのためのテーピングの方法と実践。	1	前	30	2				○	○		○
75	○		テーピングⅡ		2	後	30	2				○	○		○
76	○		コンディショニングⅠ	身体を望ましい状態に保つための理論と実践について学ぶ。	1	前	30	2				○	○		○
77	○		コンディショニングⅡ	身体を望ましい状態に保つための理論と実践について学ぶ。	1	後	30	2				○	○		○
78	○		動きづくり運動（実技）	身体活動の効果的な実践方法を学ぶ。	2	前	30	2				○	○		○
79	○		レクリエーション実技	レクリエーション活動の実践的な取り組み方について学ぶ。	2	後	30	2				○	○		○
80		○	現場実習Ⅲ（2w）	現場実習Ⅰ・Ⅱで学んだ実践的学習をさらに発展させ、指導者としての資質を高める。	1	後	90	6				○	○	○	○
81		○	現場実習Ⅳ（2w）	現場実習Ⅰ・Ⅱで学んだ実践的学習をさらに発展させ、指導者としての資質を高める。	2	後	90	6				○	○	○	○
82		○	運営実習Ⅰ（2w）	スポーツイベントの運営を実践的に体験し、将来指導者または管理者として運営できるようにする。	1	後	90	6				○	○	○	
83		○	運営実習Ⅱ（2w）	スポーツイベントの運営を実践的に体験し、将来指導者または管理者として運営できるようにする。	2	後	90	6				○	○	○	
84		○	用具管理	スポーツ活動の使用する用具等の管理方法を実践的に学ぶ。	1	後	30	2				○	○		○
85		○	海外研修（2w）	海外のトップアスリートのパフォーマンスを直接目にするすることで、事故のプレーを見直したり、今後の指導に役立てる。	2	後	90	6				○	○	○	
合計					85	科目	124（1860）		単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	規定の出席率をみたし、指定された単位数を修得し、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。	1学年の学期区分	前・後期
履修方法：	学生は学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ進級もしくは卒業できない。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。